



案

教職員コンプライアンス推進取組

概要

<平成 30 年度コンプライアンス推進取組>

- 1 飲酒運転根絶、交通事故・事故削減に向けた取組強化
- 2 相談体制（ストレスを抱える教職員への対応）の強化
- 3 管理職の支援を強化（情報提供）
- 4 通報への対応・調査等の実施
- 5 コンプライアンスに係る研修の実施
- 6 外部有識者活用事業

<平成 30 年度懲戒処分>

区 分	免職	停職	減給	戒告	合計
交通事故		2	3	3	8
体 罰				1	1
わいせつ	1				1
生徒との不適切な関係・言動		1			1
窃 盗					0
守秘違反					0
その他 ※	1	3	1		5
合 計	2	6	4	4	16

※ その他（住居侵入1、横領1、児童ポルノ単純所持1、セクシュアル・ハラスメント1、管理監督不適正1）

< 課 題 >

① 相談体制に関する課題

・被害者が直ちに相談できていない。学校の中で秘匿事項を安心して伝えることができる制度がない。対策は、システム改善とスキル向上の両面から必要である。

② ハラスメント防止の取組に関する課題

・ハラスメントに関する職員の認識不足。ハラスメントを自浄的に防止する風土ができていない。

③ 学校への情報提供に関する課題

・過去の不祥事事例を教訓とする情報提供が、職場風土や教職員の意識の改善につながっていない。

④ コンプライアンスに係る研修の取組に関する課題

・臨時職員等、研修受講の機会がない教職員へのコンプライアンス意識の徹底が緩い。

⑤ 飲酒運転根絶、交通事故・事故削減に向けた取組に関する課題

・交通安全の意識啓発が一部の学校・教職員に徹底されていない。

<平成 31 年度重点・強化取組>

【重点・強化取組①】 相談体制の強化

- ・相談しやすい風土づくりの推進（相談・通報等の機会の充実）【システム】
- ・より実践的な研修の実施（グループワーク(ロールプレイング)を中心とした学校相談員研修)【スキル】

【重点・強化取組②】 ハラスメント防止の取組

- ・ハラスメント防止に関する指針やリーフレットの改訂及び配布
- ・ハラスメントを行わない風土づくりの推進

【重点・強化取組③】 過去の不祥事事例の活用と研修「他山の石」

- ・過去の懲戒処分に係るデータその他の不祥事防止のための資料をイントラネットに掲載

【重点・強化取組④】 出張コンプライアンス研修

- ・臨時職員、非常勤職員等を対象にコンプライアンスに関する研修を実施

【重点・強化取組⑤】 交通事故・事故削減に向けた取組強化

- ・事故削減プログラム、校内研修への講師派遣、交通3悪防止のための周知強化等